

給与(賞与)計算 実務対応 基礎講座

6社限定

主なセミナー内容

- 1、給与計算の基本
- 2、自社の給与計算の仕組み
- 3、給与計算に必要な労働基準法の知識
- 4、給与計算に必要な社会保険の知識
- 5、給与計算に必要な税の知識
- 6、給与計算の実践

※スケジュールやプログラムは、当日の進行状況により変更される場合がありますので、予めご了承ください。



日 時 令和6年 1月 25日 (木) 10:00~16:30 ,2月 16日 (金) 10:00~16:30

会 場 庄司茂事務所 (神戸) 神戸市中央区中山手通5-1-1神戸山手大木ビル6F

費 用 19,800円/1名 (税込) (顧問先様: 9,900円/1名) **対 象** 給与計算担当 (予定) 者

**正しい給与計算をするために
1つでも当てはまる項目がある方に受講をオススメします**

- 給与計算に不安がある
- 給与計算担当者が退職予定または育児休業予定である
- 新入社員の雇用保険・社会保険料を
いつの給与から控除すればよいかわからない
- 途中入社の子員の給与をどのように計算すればよいかわからない
- 退職社員の子社会保険料をいつの分まで控除すればよいかわからない
- 残業代(割増賃金)の計算がわからない (25%,35%,50%,75%増)
- 土曜日、日曜日出勤を割増率35%で給与計算している
- 欠勤、遅刻・早退控除の計算方法がわからない
- 介護保険料をどのタイミングで控除してよいかわからない
- 賞与からどの保険料、税金を控除してよいかわからない
- 産前産後休業、育児休業中の社会保険料の取り扱いがわからない
- 社会保険料を変更するタイミングがわからない

給与（賞与）計算 実務対応 基礎講座

給与計算にチャレンジ

基本給	200,000円（月給）
職務手当	50,000円
資格手当	8,000円
家族手当	10,000円（5,000円×扶養家族2人）
住宅手当	15,000円（労働者全員一律に支給されている）
通勤手当	60,000円（市営バス6ヶ月定期代）

割増賃金の基礎となる賃金の合計額はいくらになるでしょう？

給与（賞与）計算 基礎講座申込用紙

(FAX 0120-38-3399)

参加希望日	<input type="checkbox"/> 1月25日(木) <input type="checkbox"/> 2月16日(金)		
会社名		業種	従業員数
会社情報	所在地:		
	TEL:	FAX:	
ご参加者	①御役職・御芳名	メール	
	②御役職・御芳名	メール	
使用している給与計算	<input type="checkbox"/> 有(ソフト名) <input type="checkbox"/> 無		
セミナーで特にききたい内容			
お持ちいただくもの	①筆記用具 ②電卓 ③受講票 ④就業規則・賃金規定（持参が可能な場合）		

- ・お申し込み後3日以内に受付票をFAXにてお送りします。
※FAX以外をご希望の場合、右記よりご希望方法をお選びください。（TEL希望 メール希望）
- ・もし受付票が届かない場合は、お手数ですが弊社事務所までご連絡をお願いします。（TEL:0120-66-8050）

- ・ご記入いただきました個人情報は、ご案内をお送りする等、弊社事務所業務以外には使用いたしません。
- ・情報管理は厳重に行い、法的義務に伴う要請を受けた場合を除き、第三者への開示等は一切いたしません。
- ・弊社事務所が要求する個人情報の提供は任意です。
社会保険労務士法人 庄司茂事務所
個人情報保護管理者 岸田岳 TEL:078-361-2031



社会保険労務士法人
庄司茂事務所

神戸事務所 〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-1神戸山手大木ビル7F
TEL:078-361-2031 FAX:078-361-2035
姫路事務所 〒670-0955 姫路市安田4丁目36番地 マサミビル3F
TEL:079-286-5030 FAX:079-286-5040